

令和6年度第2回 唐津市総合教育会議 結果概要

1 日時

令和6年8月9日（金） 16:00～17:00

2 場所

唐津市役所 本庁舎3階 災害対策本部室

3 出席者

峰市長、栗原教育長、篠原教育委員、石山教育委員、宮崎教育委員、佐伯教育委員

4 事務局

〔政策部〕草野部長、森副部長、古賀係長、犬丸副主査、脇山職員

〔教育委員会事務局〕中山部長、牟田副部長（教育企画課長）、白水副部長（近代図書館長）、森教育総務課長、栗本学校教育課長、古場学校支援課長、岡田学校給食課長、岩尾生涯学習文化財課長、阿部係長、竹下係長

5 議題

第3期唐津市教育大綱の骨子案について

6 概要

第3期唐津市教育大綱の骨子案について

第3期唐津市教育大綱の骨子案について、政策部及び教育委員会事務局より説明を行った。

意見等は次のとおり。

（宮崎委員）

基本理念の3つの案を見比べたときに、「唐津」という文字が入っているものがよいと思った。資料1基本理念案3の「唐津を愛し、未来を拓くひとづくり」となっているが、「つくる」よりも、「はぐくむ」とする表現の方がやわらかくてよいのではないか。

(佐伯委員)

私も「唐津」という言葉を入れてほしいと思う。そうすると、唐津市の基本理念だということが一目で見てわかる。佐賀県の教育大綱も大胆なものになっており、それぐらいの勢いがあってもよいのではないか。

宮崎委員の言ったように「はぐくむ」という言葉が素敵だと思う。理念は「はぐくむ」とし、方針の「ひとつづくり」につなげる流れがよいと思う。

(篠原委員)

子ども達も含めた唐津市民が、自分のベースに郷土唐津があると感じ育ってほしい。それがまた生きる誇りにもなる。そういったものを持った大人になってほしいと思う。

また、めざす姿の上から4番目に「唐津の歴史や文化・芸術に触れる機会を多く提供し、豊かな情操や創造性を培い、世代を問わず郷土への愛、誇りを育てることができる環境が整えられている。」という部分で、もちろん唐津の歴史や文化・芸術も素晴らしいが、唐津の自然も加えてほしい。特に唐津には虹の松原があり、広大な自然が誇れるものがある。先日、浜崎から東唐津まで虹の松原を歩いてみた。その時に、浜崎小学校の子どもたちと出会い、虹の松原を歩いてきたと言っていた。このように子どもたちにたくさんの自然に触れる機会を与えることは、非常に大切なことではないかと思う。

(峰市長)

虹の松原は世界一の松原。国連事務所でスピーチする機会があった際に、虹の松原は、市民の方々と400年以上守ってきた松原であるということ話を話した。その場で、素晴らしいと称賛を受けた。篠原委員のおっしゃるとおり、たくさんの誇れる自然が唐津にはある。今回教育大綱を策定する中で、そういったことを意識し、シビックプライドの醸成をどのように盛り込むかは今後のテーマとしたい。郷土唐津という意識を常に胸に置いてがんばってくれる子を育てることができるものとしてほしい。

(宮崎委員)

教育大綱を読むのは、市民の皆さんになると思う。難しい説明よりも、フロー図のようなものが最初にあるとよりわかりやすいと思う。

(峰市長)

宮崎委員のおっしゃるとおり、この教育大綱は、子どものためだけではなく、唐津市民の皆さんに向けるものであるため、皆さんの心に留まるものとし、市民としての誇りを持っていただくということにつなげたいと思っている。

基本理念についても、市民の皆さんの心に入り込むようなフレーズで、作り上げていきたい。

(栗原教育長)

校長会で使っている言葉で、「友達大好き、学校大好き、家族大好き、唐津大好き」というものがある。学校の教育目標等にも取り上げてもらっているが、その中に「唐津」を入れることは非常にいいなと思っている。

また、基本理念では、「育む」という言葉を使い、基本方針で「人づくり」という言葉に繋げていく流れがよいのではないかと、各教育委員さんと同じ意見でいる。

(石山委員)

「令和6年度唐津市の教育」の重点目標1の中では、「幼・保・小・中・高の連携の強化と推進」とあるが、今回示された骨子案では、「幼保小連携の推進」となっている。この違いはどういった理由で生じたのか。

(教育委員会事務局)

現在、推進をしている幼保小連携の前に、「中1ギャップ」という言葉が出てきており、小中連携に早くから取り組んできたという経緯がある。その後、「小1プロブレム」という言葉が出てきた。幼保と小の接続もまた大事だとい

うことで、どちらかというところ、幼保から小の接続・連携をより大切にしたいという思いで掲げた案となる。

(峰市長)

この基本方針1に掲げている部分は、主に学校教育の分野である。高等学校は、義務教育ではないというところから、連携はしているが、ど真ん中で扱うことが難しいと考えている。

(栗原教育長)

かつて小中連携を始めたときは、小学校と中学校のそれぞれ先生の連携を進めることがまず難しかった。そこから小中連携が進み、その重要性を現在では、みんなで認めており、かなり円滑にできたと思う。その後、幼保から小のギャップが非常に大きく、学校生活を送ることが難しいということで、幼稚園保育園の先生と小学校の先生が一同に会し、研修やグループワークを行っており、とても喜ばれている。就学前にどんなことを身につけさせたいかの目標をはっきり掲げ、カリキュラムを決めて話し合いを行い、連携を進めている。

(佐伯委員)

基本方針の1～3を見たときに、基本方針3の中身が基本方針の1と2に比べ少ないと感じる。基本方針を3つに分けるのであれば、同じ分量で出して、唐津は地域も子どもたちを育てているということが一目でわかるようなものにしてほしいと思う。都会にはない非常によいところがたくさんある。

宮崎委員の意見にもあったようにフロー図があって、基本理念と基本方針が示されれば、もっと見やすいものになるのではないかと思う。

(政策部)

宮崎委員と佐伯委員より意見があった、見せ方については、本日意見をいただき、今後については調整を行う。

(石山委員)

基本方針2の中に示されている「史跡や歴史的建造物などの保護・整備と活用」と「文化財・歴史遺産に関する普及啓発活動の実施」については、現在どのようなことを行っているか。

(教育委員会事務局)

「史跡や歴史的建造物などの保護・整備と活用」については、名護屋城跡や旧高取邸などを保護・整備し、公開していることがその部分にあたる。

「文化財・歴史遺産に関する普及啓発活動の実施」については、公民館で行っている歴史講座や行政放送での紹介、発掘調査の成果の展示などを啓発活動として行っている。

(石山委員)

海青中や名護屋小、打上小、呼子小など、県立の博物館と繋がりがある学校は非常に重要だと思う。学校側から積極的に県立の博物館との繋がりを活かしてほしい。

(峰市長)

基本方針の2について、テーマとしては社会教育についてであり、図書に関連することも多く、重要な部分。基本方針2については、もうひとひねり、掘り起こしが必要ではないかと思う。公民館等の施設を避難所としてだけでなく、コミュニケーションを図れるような、地域力に繋がるような場としても生かしていきたい思いもある。

(峰市長)

基本方針3の人権教育については、本市にとってとても重要なところ。現在の骨子案では、障がいを持った方について含まれていないように見える。

(政策部)

基本方針3の中の「社会の多様化に対応するための、あらゆる偏見や差別をなくすための教育の実施。」に包含しているという感覚は持っているが、表現の方法については、もう少し直接的にしたほうがよいのか内部で検討したいと思う。

(佐伯委員)

基本方針3人権教育に関する事で、いじめについて子ども達で話し合っ、発表し、フィードバックをもらうということをしている学校もある。先生や大人から「これはだめですよ」など言い聞かされるよりも、自分たちで考えることで子どもたちは学習していくと思う。例えば、パラアスリートを実際に間近で見て、感じることは非常に大切。人権教育に繋がっていくと思うため、こういったことを行ってもらいたい。

(栗原教育長)

日本財団パラスポーツサポートセンターという団体で、「あすチャレ」という活動をされている。唐津市では、「あすチャレ」でパラアスリートに学校を訪問していただき、子どもたちに対し、パラスポーツの体験をしてもらっている。

(峰市長)

今日は各委員さんに多くの意見をいただいた。今後の流れとしては、ある程度の方向性を出し、確認をしていただくということになる。今日の意見を踏まえ、事務局で再度検討していく。かっこよさではなく、わかりやすく心に入っていくような教育大綱を作りたいと思っているため、委員の皆様引き続きご協力を賜りたい。

以下余白